

令和8年度第2回 名古屋市地域包括支援センター運営協議会議題

令和8年9月17日(木)13:30～14:45
名古屋市役所本庁舎5階正庁

《議題》

- 1 令和8年度 利用者満足度調査について

《報告事項》

- 1 令和7年度 認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の
実績について

名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター 運営協議会委員

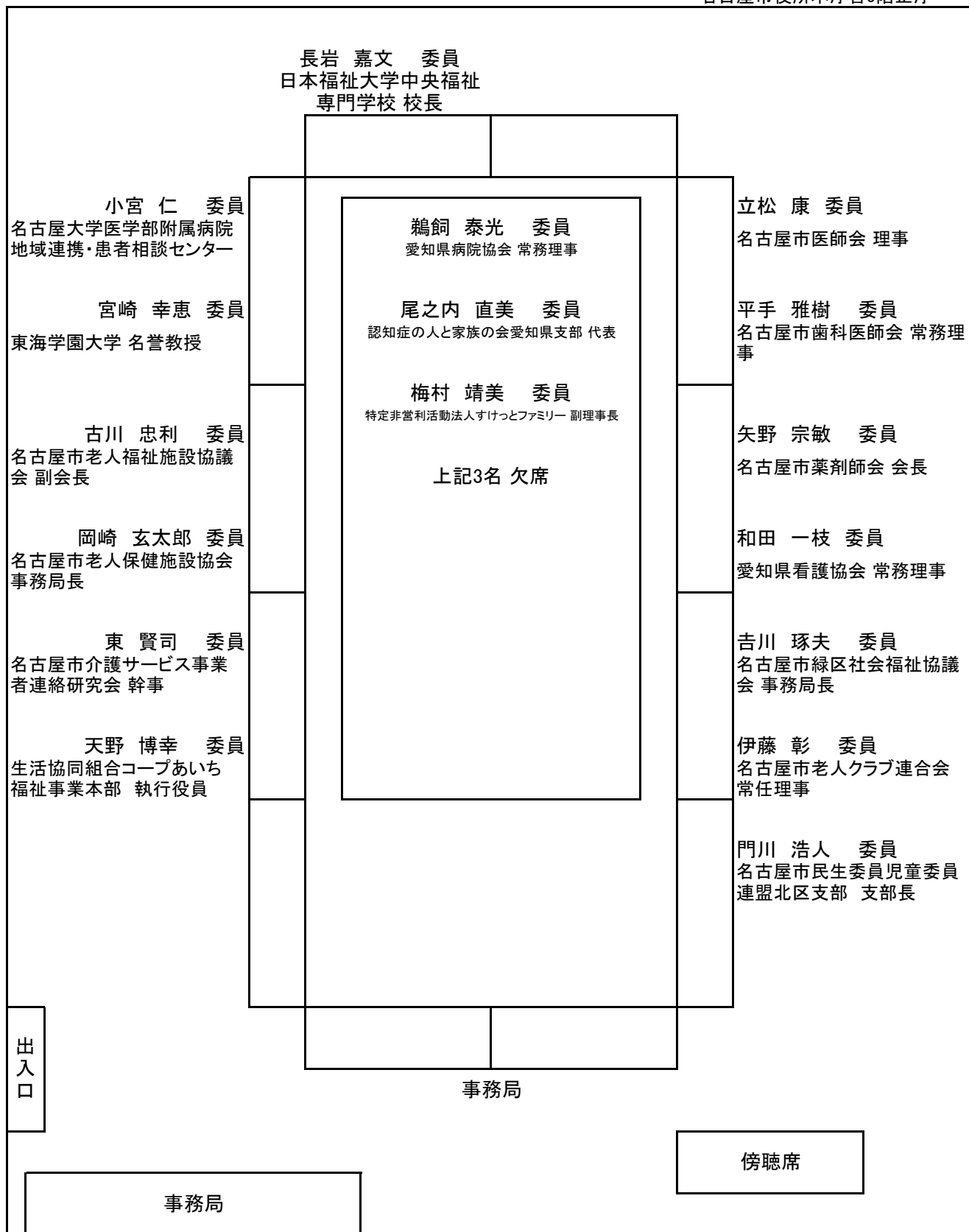
令和8年9月17日

区分ごとにご氏名の五十音順(敬称略)

氏名	ふりがな	所属・役職	区分
小宮 仁	こみや ひとし	名古屋大学医学部附属病院 地域連携・患者相談センター 病院講師	学識経験者
長岩 嘉文	ながいわ よしふみ	日本福祉大学中央福祉専門学校 校長	
宮崎 幸恵	みやざき さちえ	東海学園大学 名誉教授	
鵜飼 泰光	うかい やすみつ	愛知県病院協会 常務理事	保健医療 福祉関係者
岡崎 玄太郎	おかざき げんたろう	名古屋市老人保健施設協会 事務局長	
立松 康	たてまつ やすし	名古屋市医師会 理事	
東 賢司	ひがし けんじ	名古屋市介護サービス事業者連絡研究会 幹事	
平手 雅樹	ひらて まさき	名古屋市歯科医師会 常務理事	
古川 忠利	ふるかわ ただとし	名古屋市老人福祉施設協議会 副会長	
矢野 宗敏	やの むねとし	名古屋市薬剤師会 会長	
吉川 琢夫	よしかわ たくお	名古屋市緑区社会福祉協議会 事務局長	
和田 一枝	わだ かずえ	愛知県看護協会 常務理事	
天野 博幸	あまの ひろゆき	生活協同組合コープあいち 福祉事業本部 執行役員	その他 関係団体
伊藤 彰	いとう あきら	名古屋市老人クラブ連合会 常任理事	
梅村 靖美	うめむら やすみ	特定非営利活動法人すけっとファミリー 副理事長	
尾之内 直美	おのうち なおみ	認知症の人と家族の会愛知県支部 代表	
門川 浩人	かどかわ ひろと	名古屋市民生委員児童委員連盟北区支部 支部長	

名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会 座席表

令和8年9月17日(木) 13:30～
名古屋市役所本庁舎5階正庁



<議題 1>

令和 8 年度 利用者満足度調査について

健康福祉局

いきいき支援センター利用者満足度調査について

1 趣旨

名古屋市地域包括支援センター運営にかかる委託契約の仕様書において、「受託者は、利用者アンケート等による満足度調査その他適切な方法により、業務運営の改善点を把握し、以後の業務運営に反映するよう努めなければならない。」としていることから、利用者満足度調査を実施するもの。

2 調査概要

(1) 調査票

別添のとおり

(2) 調査時期

令和8年11月2日（月）から12月25日（金）

※利用者向けの「家族介護支援事業」についてのみ上半期参加者が対象

(3) 調査方法

利用者 : 紙の調査票に手書きで回答

ケアマネジャー : WEB 上で回答

(4) 配付・回収方法

利用者 : 手渡し又は郵送によって配付・回収する

ケアマネジャー : メール等により配付し、WEB 回答のため回収はしない

(5) 調査結果の報告

調査結果は地域包括支援センター運営協議会へ報告

参考：名古屋市地域包括支援センター運営事業実施委託仕様書（抜粋）

7 利用者満足度調査

(1)受託者は、利用者アンケート等による満足度調査その他適切な方法により、業務運営の改善点を把握し、以後の業務運営に反映するよう努めなければならない。

(2)受託者は、前項に規定する調査の実施状況、結果及び改善点を委託者に報告しなければならない。

令和8年度 利用者満足度調査 調査方法

項目	① 利用者様用(総合・介護)	② 利用者様用(家族支援)	③ ケアマネ様用
1 調査項目	「区 部いきいき支援センター利用者満足度調査票」のとおり(紙実施)	各事業で定めた様式のとおり(紙実施)※事業内実施のアンケートを活用。	「R8いきいき支援センター満足度調査(ケアマネ様用)」のとおり(WEB実施)
2 調査対象	(1)総合…対象期間中に総合相談で接触(来所・訪問等)した利用者(新規・継続の両方)。 ※1相談1名が対象数。2名以上で来所等されても1枚を配付。 (2)介護…対象期間中に給付管理の契約者(新規・継続の両方)。 ※1契約1名が対象数。同居家族等がいても1枚を配付。 ★いずれも1人1回を対象 <u>会った方(世帯)全員に配付する。</u>	「家族教室」「家族サロン」「認サポ」の参加者。 ※「家族教室」「家族サロン」「認サポ」の参加者数(名簿上の数)が対象数。 ★例えば、家族サロンでのアンケート実施日に不参加の利用者にも、別で参加した日に改めて実施するなど、なるべく全員にアンケートを配付すること。 <u>名簿にある全参加者に配付する。</u>	担当圏域の居宅介護支援事業所(1ケアマネ1回)。 ※圏域の事業所数が対象事業所数。事業所名簿は市が作成し、共有する。 <u>名簿にある全事業所に配付する。</u>
3 配付方法	手渡し、郵送 【対象数、配付数(受取拒否者含む)を記録】	事業内で手渡し 【配付数を記録】	メール、FAX 【配付事業所数を記録】
4 回収方法	手渡し、郵送 ※返信封筒は各センター用意	事業内で回収	不要(WEBのため)
5 集計方法	事業ごとに分類し「集計表」を作成	「家族教室」は認知症相談支援センターが集計。「家族サロン」「認サポ」は、いきいき支援センターが集計	不要(WEBのため)
6 対象期間	令和8年11月2日(月)～12月25日(金)<配付と回収> ※「②利用者様用(家族支援)」は上半期実施分活用(未実施なら下期実施)。		
7 市への報告	令和9年1月15日(金) ※対象数、配付数を本文に記載して「集計表」をメール送付		
8 アンケートの保管	アンケート原本は各センターで1年保管(R9年度保管、R10年度廃棄)。		

★利用者様アンケートは期間中に会った方、全員に配付する★
※配付状況の中間報告(11/13、12/1)を実施します※

5 センター別調査票配付・回収状況

区分		1-（１）総合相談利用者				R7 1-（２）介護予防支援 第1号介護予防支援利用者				3 ケアマネジャー 対象数・配付数…事業所の数 回答数…ケアマネの数			
		対象数	配付数	回収数	配付率	対象数	配付数	回収数	配付率	対象事業所数	配付事業所数	回答人数	配付率
1	千種区東部	119	96	96	80.7%	196	181	181	92.3%	21	21	32	100.0%
2	千種区西部	78	69	57	88.5%	181	168	120	92.8%	17	17	33	100.0%
3	東区	65	62	60	95.4%	138	135	133	97.8%	15	15	16	100.0%
4	北区東部	179	179	35	100.0%	181	174	59	96.1%	27	27	62	100.0%
5	北区西部	158	124	71	78.5%	227	227	197	100.0%	31	31	36	100.0%
6	西区北部	51	51	45	100.0%	95	95	86	100.0%	17	17	35	100.0%
7	西区南部	107	95	75	88.8%	140	129	108	92.1%	26	26	49	100.0%
8	中村区北部	92	87	40	94.6%	109	109	66	100.0%	19	18	40	94.7%
9	中村区南部	76	65	65	85.5%	108	88	88	81.5%	25	25	52	100.0%
10	中区	67	57	57	85.1%	123	107	91	87.0%	26	26	21	100.0%
11	昭和区東部	74	61	57	82.4%	174	172	143	98.9%	12	12	16	100.0%
12	昭和区西部	96	75	67	78.1%	98	95	85	96.9%	18	18	13	100.0%
13	瑞穂区東部	63	52	51	82.5%	209	202	201	96.7%	14	14	19	100.0%
14	瑞穂区西部	82	60	50	73.2%	70	69	61	98.6%	18	18	20	100.0%
15	熱田区	133	128	92	96.2%	137	133	91	97.1%	20	20	13	100.0%
16	中川区東部	131	110	110	84.0%	169	159	159	94.1%	19	19	41	100.0%
17	中川区西部	163	136	114	83.4%	295	267	226	90.5%	35	35	44	100.0%
18	港区東部	137	110	86	80.3%	151	137	110	90.7%	12	12	24	100.0%
19	港区西部	59	41	41	69.5%	253	245	166	96.8%	21	21	41	100.0%
20	南区北部	175	142	133	81.1%	419	210	196	50.1%	21	21	41	100.0%
21	南区南部	122	92	58	75.4%	81	75	74	92.6%	23	23	39	100.0%
22	守山区東部	94	80	80	85.1%	227	225	225	99.1%	38	38	40	100.0%
23	守山区西部	139	114	95	82.0%	41	31	26	75.6%	25	25	32	100.0%
24	緑区北部	168	160	151	95.2%	75	67	64	89.3%	33	33	61	100.0%
25	緑区南部	146	120	119	82.2%	112	105	105	93.8%	30	30	33	100.0%
26	名東区北部	103	90	82	87.4%	210	203	200	96.7%	25	25	31	100.0%
27	名東区南部	67	67	34	100.0%	93	93	73	100.0%	25	25	20	100.0%
28	天白区東部	83	70	42	84.3%	194	171	124	88.1%	23	23	39	100.0%
29	天白区西部	59	43	42	72.9%	311	219	219	70.4%	25	25	34	100.0%
	不明	—	—	—	—	—	—	—	—			1	—
計		3,086	2,636	2,105	85.4%	4,817	4,291	3,677	89.1%	661	660	978	99.8%

5 センター別調査票配付・回収状況

区分		1- (1) 総合相談利用者				R6 1- (2) 介護予防支援 第1号介護予防支援利用者				3 ケアマネジャー 対象数・配付数…事業所の数 回答数…ケアマネの数			
		対象数	配付数	回収数	配付率	対象数	配付数	回収数	配付率	対象事業所数	配付事業所数	回答人数	配付率
1	千種区東部	84	82	82	97.6%	131	125	125	95.4%	22	22	29	100.0%
2	千種区西部	131	101	51	77.1%	214	184	116	86.0%	18	18	20	100.0%
3	東区	64	33	23	51.6%	51	47	35	92.2%	16	16	11	100.0%
4	北区東部	42	19	19	45.2%	93	42	42	45.2%	25	25	35	100.0%
5	北区西部	116	68	27	58.6%	266	81	54	30.5%	35	35	26	100.0%
6	西区北部	54	54	45	100.0%	63	63	55	100.0%	17	17	25	100.0%
7	西区南部	89	86	67	96.6%	168	161	156	95.8%	30	30	34	100.0%
8	中村区北部	113	85	52	75.2%	120	115	99	95.8%	22	22	36	100.0%
9	中村区南部	35	32	32	91.4%	106	99	99	93.4%	25	25	44	100.0%
10	中区	110	105	103	95.5%	120	79	19	65.8%	22	22	40	100.0%
11	昭和区東部	14	14	13	100.0%	176	176	122	100.0%	8	8	19	100.0%
12	昭和区西部	99	74	50	74.7%	140	59	38	42.1%	17	17	25	100.0%
13	瑞穂区東部	68	61	56	89.7%	200	198	195	99.0%	15	15	15	100.0%
14	瑞穂区西部	62	52	49	83.9%	49	30	25	61.2%	18	18	19	100.0%
15	熱田区	123	115	113	93.5%	100	95	48	95.0%	21	21	35	100.0%
16	中川区東部	59	59	59	100.0%	191	186	181	97.4%	20	20	51	100.0%
17	中川区西部	169	146	97	86.4%	215	204	188	94.9%	45	45	36	100.0%
18	港区東部	49	25	14	51.0%	115	96	79	83.5%	13	13	32	100.0%
19	港区西部	17	17	12	100.0%	53	53	36	100.0%	20	20	34	100.0%
20	南区北部	114	45	45	39.5%	89	89	89	100.0%	21	21	33	100.0%
21	南区南部	179	89	31	49.7%	48	40	14	83.3%	23	23	41	100.0%
22	守山区東部	125	75	59	60.0%	220	125	91	56.8%	26	26	43	100.0%
23	守山区西部	149	149	79	100.0%	67	67	32	100.0%	28	28	26	100.0%
24	緑区北部	57	49	40	86.0%	53	46	33	86.8%	34	34	59	100.0%
25	緑区南部	79	75	75	94.9%	74	66	66	89.2%	31	31	31	100.0%
26	名東区北部	75	58	47	77.3%	194	192	181	99.0%	23	23	24	100.0%
27	名東区南部	66	55	55	83.3%	90	68	68	75.6%	23	23	23	100.0%
28	天白区東部	50	23	15	46.0%	242	242	210	100.0%	23	23	29	100.0%
29	天白区西部	52	27	27	51.9%	296	229	201	77.4%	25	25	47	100.0%
	不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
計		2,444	1,873	1,437	76.6%	3,944	3,257	2,697	82.6%	666	666	924	100.0%

5 センター別調査票配付・回収状況

区分						R7							
		2-(1)家族教室				2-(2)家族サロン				2-(3)認知症サポーター養成講座			
		対象数	配付数	回収数	配付率	対象数	配付数	回収数	配付率	対象数	配付数	回収数	配付率
1	千種区東部	11	11	11	100.0%	9	9	9	100.0%	144	144	144	100.0%
2	千種区西部	16	16	16	100.0%	8	8	8	100.0%	110	110	110	100.0%
3	東区	4	4	4	100.0%	1	1	1	100.0%	349	349	349	100.0%
4	北区東部	4	4	4	100.0%	4	4	4	100.0%	35	35	35	100.0%
5	北区西部	4	4	4	100.0%	1	1	1	100.0%	99	99	99	100.0%
6	西区北部	12	12	12	100.0%	10	10	8	100.0%	63	63	63	100.0%
7	西区南部	8	8	8	100.0%	14	14	14	100.0%	380	380	380	100.0%
8	中村区北部	11	11	11	100.0%	6	6	6	100.0%	246	246	246	100.0%
9	中村区南部	10	10	10	100.0%	12	12	12	100.0%	339	339	339	100.0%
10	中区	11	11	11	100.0%	3	3	3	100.0%	594	594	594	100.0%
11	昭和区東部	7	7	7	100.0%	9	9	9	100.0%	72	72	72	100.0%
12	昭和区西部	13	13	13	100.0%	3	3	3	100.0%	218	218	218	100.0%
13	瑞穂区東部	10	10	10	100.0%	12	12	12	100.0%	228	228	228	100.0%
14	瑞穂区西部	4	4	4	100.0%	12	12	12	100.0%	14	14	14	100.0%
15	熱田区	7	7	7	100.0%	10	10	10	100.0%	348	348	348	100.0%
16	中川区東部	9	9	9	100.0%	6	6	6	100.0%	446	446	446	100.0%
17	中川区西部	10	10	10	100.0%	11	11	11	100.0%	231	231	231	100.0%
18	港区東部	2	2	2	100.0%	13	13	13	100.0%	47	47	47	100.0%
19	港区西部	3	3	3	100.0%	5	5	5	100.0%	158	158	158	100.0%
20	南区北部	2	2	2	100.0%	6	6	6	100.0%	70	70	70	100.0%
21	南区南部	8	8	8	100.0%	3	3	3	100.0%	63	63	63	100.0%
22	守山区東部	7	7	7	100.0%	6	6	6	100.0%	132	132	132	100.0%
23	守山区西部	7	7	7	100.0%	7	7	7	100.0%	52	52	52	100.0%
24	緑区北部	10	10	10	100.0%	10	10	10	100.0%	214	214	214	100.0%
25	緑区南部	10	10	10	100.0%	5	5	5	100.0%	451	451	451	100.0%
26	名東区北部	10	10	10	100.0%	7	7	7	100.0%	206	206	206	100.0%
27	名東区南部	15	15	15	100.0%	9	9	9	100.0%	49	49	49	100.0%
28	天白区東部	5	5	5	100.0%	10	10	10	100.0%	37	37	37	100.0%
29	天白区西部	6	6	6	100.0%	9	9	6	100.0%	271	271	271	100.0%
	不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計		236	236	236	100.0%	221	221	216	100.0%	5,666	5,666	5,666	100.0%

5 センター別調査票配付・回収状況

区分						R6							
		2-(1)家族教室				2-(2)家族サロン				2-(3)認知症サポーター養成講座			
		対象数	配付数	回収数	配付率	対象数	配付数	回収数	配付率	対象数	配付数	回収数	配付率
1	千種区東部	11	11	11	100.0%	9	9	9	100.0%	32	32	32	100.0%
2	千種区西部	13	13	13	100.0%	6	6	6	100.0%	337	337	337	100.0%
3	東区	7	7	7	100.0%	6	6	6	100.0%	261	261	260	100.0%
4	北区東部	2	2	2	100.0%	2	2	2	100.0%	36	36	36	100.0%
5	北区西部	4	4	4	100.0%	4	4	4	100.0%	57	57	57	100.0%
6	西区北部	15	15	15	100.0%	4	4	4	100.0%	35	35	35	100.0%
7	西区南部	3	3	3	100.0%	7	7	6	100.0%	141	141	141	100.0%
8	中村区北部	5	5	5	100.0%	4	4	4	100.0%	287	287	287	100.0%
9	中村区南部	11	11	11	100.0%	13	13	13	100.0%	216	216	216	100.0%
10	中区	8	8	8	100.0%	18	7	7	38.9%	864	864	864	100.0%
11	昭和区東部	9	9	9	100.0%	9	4	4	44.4%	46	46	46	100.0%
12	昭和区西部	13	13	13	100.0%	6	6	6	100.0%	114	114	114	100.0%
13	瑞穂区東部	3	3	3	100.0%	12	12	12	100.0%	211	211	211	100.0%
14	瑞穂区西部	6	6	6	100.0%	8	8	8	100.0%	44	44	44	100.0%
15	熱田区	8	8	8	100.0%	14	14	14	100.0%	230	230	230	100.0%
16	中川区東部	7	7	7	100.0%	11	11	11	100.0%	110	110	110	100.0%
17	中川区西部	5	5	5	100.0%	10	9	9	90.0%	325	325	325	100.0%
18	港区東部	3	3	3	100.0%	11	11	11	100.0%	116	116	116	100.0%
19	港区西部	5	5	5	100.0%	6	6	6	100.0%	202	202	202	100.0%
20	南区北部	2	2	2	100.0%	11	11	6	100.0%	34	34	34	100.0%
21	南区南部	4	4	4	100.0%	1	1	1	100.0%	58	58	58	100.0%
22	守山区東部	5	5	5	100.0%	7	6	6	85.7%	145	145	145	100.0%
23	守山区西部	7	7	7	100.0%	5	5	5	100.0%	113	113	113	100.0%
24	緑区北部	6	6	6	100.0%	11	11	5	100.0%	499	499	499	100.0%
25	緑区南部	6	6	6	100.0%	10	10	10	100.0%	485	485	485	100.0%
26	名東区北部	10	10	10	100.0%	7	7	7	100.0%	41	41	41	100.0%
27	名東区南部	17	17	17	100.0%	27	13	13	48.1%	40	40	40	100.0%
28	天白区東部	8	8	8	100.0%	12	12	12	100.0%	72	72	72	100.0%
29	天白区西部	8	8	8	100.0%	2	2	2	100.0%	328	328	328	100.0%
	不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計		211	211	211	100.0%	253	221	209	87.4%	5,479	5,479	5,478	100.0%

区 部いきいき支援センター利用者満足度調査票(R8)

いきいき支援センターのより良い運営のため、ご意見をおうかがいします。

問 1 お答えいただく方について（1 つだけ選択）

- 1：ご利用者様本人 2：ご家族様 3：その他（ ）

問 2 お答えいただく方の性別について（1 つだけ選択）

- 1：男性 2：女性 3：回答しない

問 3 お答えいただく方の年齢について（1 つだけ選択）

- 1：10 歳代 2：20 歳代 3：30 歳代 4：40 歳代 5：50 歳代
6：60 歳代 7：70 歳代 8：80 歳代 9：90 歳以上

問 4 いきいき支援センターをお知りになったきっかけは何ですか。（複数回答可）

- 1：チラシやパンフレットを見て知った
2：区役所で聞いた
3：友人や近所の方から聞いた
4：病院等の医療機関で聞いた
5：民生委員から聞いた
6：ホームページ・SNSなどのインターネットから
7：名古屋おしえてダイヤル等の電話相談から
8：居宅介護支援事業所ガイドブックなどの冊子から
9：その他（ ）

問 5 今回のいきいき支援センターの対応は、おおよそどれくらいの時間でしたか。

（1 つだけ選択。）

- 1：10 分未満 2：10 分～30 分未満 3：30 分～1 時間未満
4：1 時間～1 時間半未満 5：1 時間半～2 時間未満 6：2 時間以上

問 6 職員の説明はわかりやすかったですか。（1 つだけ選択）

- 1：わかりやすかった 2：どちらかといえばわかりやすかった
3：どちらかといえばわかりにくかった 4：わかりにくかった

<具体的な事例>

↓ 裏面へ続きます。

問7 提供された情報や助言は役立ちましたか。(1つだけ選択)

- 1 : 役立った 2 : どちらかといえば役立った
3 : どちらかといえば役立たなかった 4 : 役立たなかった

＜具体的な事例＞

問 8 利用結果に満足していますか。(1 つだけ選択)

- 1 : 満足している 2 : どちらかといえば満足している
3 : どちらかといえば満足していない 4 : 満足していない

＜具体的な事例＞

問 9-1 いきいき支援センターは、相談内容に応じた他の窓口につないだり、一緒に動いてくれたりすることがありましたか。(1 つだけ選択)

- 1 : あった 2 : なかった 3 : わからない

問 9-2 上記「1：あった」に回答した方におたずねします。どの機関でしたか。（複数回答可）

- 1 : 名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター
- 2 : 名古屋市障害者・高齢者権利擁護センター
- 3 : 名古屋市成年後見あんしんセンター
- 4 : 障害者基幹相談支援センター
- 5 : 名古屋市高齢者虐待相談センター
- 6 : 区役所
- 7 : 保健センター
- 8 : 居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)
- 9 : その他()

問 10 いきいき支援センターへのご意見・ご要望等を自由にご記入ください。

調査票は以上です。ご協力ありがとうございました。

アンケート内容は満足度調査以外の目的では使用しません。

R8 いきいき支援センター満足度調査(ケアマネ様用)

下記のフォームにご入力をお願いします。

Q1. 事業所所在地圏域のいきいき支援センターをお選びください。なお、以降の質問も担当圏域のことについてお答えください。 必須

- ☐ 千種区東部 ☐ 千種区西部 ☐ 東区 ☐ 北区東部 ☐ 北区西部 ☐ 西区北部
- ☐ 西区南部 ☐ 中村区北部 ☐ 中村区南部 ☐ 中区 ☐ 昭和区東部
- ☐ 昭和区西部 ☐ 瑞穂区東部 ☐ 瑞穂区西部 ☐ 熱田区 ☐ 中川区東部
- ☐ 中川区西部 ☐ 港区東部 ☐ 港区西部 ☐ 南区北部 ☐ 南区南部
- ☐ 守山区東部 ☐ 守山区西部 ☐ 緑区北部 ☐ 緑区南部 ☐ 名東区北部
- ☐ 名東区南部 ☐ 天白区東部 ☐ 天白区西部

Q2. いきいき支援センターの機能について、主に利用者及びその家族にとって役立っている・効果があると思うものはどれですか。(複数回答可) 必須

- ☐ 健康・福祉・介護などの総合的な相談対応
- ☐ 認知症に関する相談対応
- ☐ 要支援・要介護になる恐れのある方への支援
- ☐ 事業対象者及び要支援1・2と認定された方への支援
- ☐ 高齢者虐待に関する相談対応
- ☐ 権利擁護（成年後見等）に関する相談対応

- ☐ 消費者被害に関する相談対応
- ☐ 認知症の家族サロン
- ☐ 医師（もの忘れ相談医）による専門相談対応
- ☐ 認知症サポーター養成講座
- ☐ 認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チーム
- ☐ 孤立しがちな方への見守り支援
- ☐ 高齢者の社会参加（高齢者サロン等）に関する相談対応
- ☐ 高齢者の居住に関する相談対応
- ☐ 関係機関との連携（包括的支援）
- ☐ ケアマネ支援・助言（センターの助言等が高齢者への質の高い支援に繋がる）
- ☒ その他

その他を選択した方は具体的な内容をご入力ください。 必須

具体的な内容

0 / 500

Q3. 相談や問い合わせをした時、職員は話のポイント・ニーズを理解してくれましたか。 必須

- ☐ 理解してくれた
- ☐ どちらかといえば理解してくれた
- ☐ どちらかといえば理解してくれなかった
- ☐ 理解してくれなかった
- ☐ 相談等をしたことがない

Q4. 上記の質問に関する具体的な事例があれば記入してください。（「相談等をしたことがない」を選択した場合はその理由があれば記入してく

ださい)

0 / 60000

Q5. 相談や問い合わせをした時、職員の対応は役にたちましたか。

必須

- ☐ 役に立った
- ☐ どちらかといえば役に立った
- ☐ どちらかといえば役に立たなかった
- ☐ 役に立たなかった
- ☐ 相談等をしたことがない

Q6. 上記の質問に関する具体的な事例があれば記入してください。

0 / 60000

Q7. いきいき支援センターとの連携（介護予防支援、虐待相談、地域ケア会議など）は円滑にできていますか。 必須

- ☐ 円滑である
- ☐ どちらかといえば円滑である
- ☐ どちらかといえば円滑でない
- ☐ 円滑でない
- ☐ 連携等をしたことがない

Q8. 上記の質問に関する具体的な事例があれば記入してください。

0 / 60000

Q9. いきいき支援センターとの連携（介護予防支援、虐待相談、地域ケア会議など）によって利用者への対応などに効果があったと感じますか。 必須

- ☐ いつも効果があった
- ☐ たいてい効果があった
- ☐ ときどき効果があった
- ☐ 効果がなかった
- ☐ 連携等をしたことがない

Q10. 上記の質問に関する具体的な事例があれば記入してください。

0 / 60000

Q11. いきいき支援センターに改善して欲しい業務を記入してください。(複数回答可) 必須

- ☐ 地域資源等の情報提供
- ☐ 相談した時の的確な助言
- ☐ 勉強会や研修会の開催
- ☐ 困難事例への対応
- ☐ 把握した地域資源（地域の共通課題や地域特有の問題等）への対応
- ☐ 日々のコミュニケーション
- ☐ 特にない
- ☐ その他

Q12. 上記の質問で回答した改善して欲しい業務について、具体的な事例があれば記入してください。

0 / 60000

Q13. 市や他の圏域いきいき支援センター等にご意見等があれば記入してください。

0 / 60000

Q14. 所属する事業所は「高齢者いきいき相談室」を受託していますか。 必須

- ☐ はい
- ☐ いいえ
- ☐ わからない

Q15. いきいき支援センターの支援等(交流会の開催、民生委員への相談のつなぎ役等)は、ケアマネジャーと民生委員との円滑な情報共有に繋がっていますか。 必須

- ☐ 繋がっている
- ☐ どちらかといえば繋がっている
- ☐ どちらかといえば繋がっていない
- ☐ 繋がっていない
- ☐ わからない

Q16. ケアマネジャーと民生委員との円滑な情報共有を進めるため、いきいき支援センターに協力して欲しい取組みがあれば記入してください。(学区ごとの交流会の開催等)

0 / 60000

→ 確認画面へ進む

 入力内容を一時保存する

まず、タイトルを確認します。該当するアンケート欄の太枠に開催回数を記入ください。
すべての質問に共通です。各項目について当てはまる番号を○で囲んでください。

(記入者氏名：)

第 回	タイトル	ようこそ家族教室へ
□今日の講義内容についてお伺いします。 1 よかった 2 概ねよかった 3 あまりよくなかった 4 よくなかった (◆ご意見等をご記入ください。) □いきいき支援センターなど地域の社会資源の役割を理解することができましたか？ 1 できた 2 概ねできた 3 あまりできなかった 4 できなかった (◆ご意見等をご記入ください。)		
第 回	タイトル	認知症について正しく理解しよう
□今日の講義内容についてお伺いします。 1 よかった 2 概ねよかった 3 あまりよくなかった 4 よくなかった (◆ご意見等をご記入ください。) □認知症を理解できましたか？ 1 できた 2 概ねできた 3 あまりできなかった 4 できなかった (◆ご意見等をご記入ください。)		
第 回	タイトル	いろいろな制度について知ろう
□今日の講義内容についてお伺いします。 1 よかった 2 概ねよかった 3 あまりよくなかった 4 よくなかった (◆ご意見等をご記入ください。) □介護保険制度など理解できましたか？ 1 できた 2 概ねできた 3 あまりできなかった 4 できなかった (◆ご意見等をご記入ください。) □将来の介護に対する心構えや見通しが持てるようになりましたか。 1 できた 2 概ねできた 3 あまりできなかった 4 できなかった (◆ご意見等をご記入ください。)		

認知症家族サロンアンケート調査のお願い

家族サロンへのご参加、お疲れさまでした。これからの家族サロン運営に役立てたいと思いますのでアンケート調査へのご協力をお願いします。

下記の内容について、当てはまるものに○印をつけてください。

- 1 あなたは家族サロンに何回参加しましたか () 回
- 2 あなたは家族教室にも参加されていますか ①は い ②いいえ
- 3 家族サロンに参加してどの程度満足されましたか
① 満足 ② おおむね満足 ③どちらともいえない ④ やや不満 ⑤ 不満
- 4 上記3で、④または⑤とお答えの方はその理由をお聞かせください。

()

- 5 家族サロン参加をとおしての感想等についてお聞きします

各項目について 当てはまる番号を○で囲んでください	そう 思う	どちらとも いえない	思 わ ない
気が楽になった	1	2	3
相談できる仲間ができた	1	2	3
つらいのは自分だけではないと思えるようになった	1	2	3
家族の問題を気軽に話すことはできなかった	1	2	3
話すだけでは介護の負担軽減にはならなかった	1	2	3
今後も家族サロンに参加したいと思いますか	1	2	3
その他 ()			

- 6 その他、ご意見・ご要望等をお聞かせください。

()

ご協力ありがとうございました。

() いきいき支援センター

認知症サポーター養成講座参加者アンケート

様式4-1-1

(小・中学生以外)

令和 年 月 日

認知症サポーター養成講座の受講お疲れ様でした。今後の講座運営の参考とするため、
下記のアンケートにお答えください(該当する□に☑を入れてください)。

1 (受講前)

「認知症」に対してどのようなイメージをお持ちですか。最も近いものを一つだけお答えください。

- ☐ 症状が進行してゆき、何もできなくなってしまう
☐ できないことを自ら工夫して補いながら、今まで暮らしてきた地域で、今までどおり生活できる
☐ 暴言、暴力など周りの人に迷惑をかけてしまうので、今まで暮らしてきた地域で生活することが難しくなる
☐ 医療・介護などのサポートを利用しながら、今まで暮らしてきた地域で生活していける
☐ 身の回りのことができなくなり、介護施設に入ってサポートを利用することが必要になる
☐ わからない

2 (受講後)

「認知症」に対してどのようなイメージをお持ちですか。最も近いものを一つだけお答えください。

- ☐ 症状が進行してゆき、何もできなくなってしまう
☐ できないことを自ら工夫して補いながら、今まで暮らしてきた地域で、今までどおり生活できる
☐ 暴言、暴力など周りの人に迷惑をかけてしまうので、今まで暮らしてきた地域で生活することが難しくなる
☐ 医療・介護などのサポートを利用しながら、今まで暮らしてきた地域で生活していける
☐ 身の回りのことができなくなり、介護施設に入ってサポートを利用することが必要になる
☐ わからない

3 認知症について理解できましたか。

☐ よく理解できた	☐ まあまあ理解できた	☐ どちらとも いえない	☐ あまり理解 できなかった	☐ ほとんど理解 できなかった
----------------------------------	------------------------------------	--	--	---

4 認知症サポーターの役割について理解できましたか。

☐ よく理解できた	☐ まあまあ理解できた	☐ どちらとも いえない	☐ あまり理解 できなかった	☐ ほとんど理解 できなかった
----------------------------------	------------------------------------	--	--	---

5 その他、感想など自由にお書きください。

[]

6 今回講座を受講された目的についてお聞かせください。(複数回答可)

- ☐認知症について学びたかった ☐認知症者への対応方法を学びたかった
☐認知症サポーターになりたいと思った
☐認知症サポーターとして具体的に活動したいと思った(具体的な活動内容:)
☐会社などの研修として受講した ☐学校の授業として受講した
☐その他()

記入者の性別

☐ 男	☐ 女	☐ その他
----------------------------	----------------------------	------------------------------

記入者の年齢

☐ 10代	☐ 20代	☐ 30代	☐ 40代	☐ 50代	☐ 60代	☐ 70代以上
------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------	--------------------------------

ご協力ありがとうございました

名古屋市〇区〇部いきいき支援センター

(23)

<報告 1>

令和 7 年度 認知症初期集中支援チーム

及び

認知症地域支援推進員の実績について

健康福祉局

◎認知症初期集中支援チームの実施状況

1. 目的

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人の自宅を訪問し本人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」をいきいき支援センターに設置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援を実施する。

2. 根拠

- ・地域支援事業の実施について（老発第 0609001 号 平成 18 年 6 月 9 日 厚生労働省老健局長通知）
- ・名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施要綱（平成 27 年 3 月 13 日 健康福祉局副局長決裁）

3. 事業開始年度

平成 26 年度 千種区東部いきいき支援センターでモデル事業を実施
平成 27 年度 16 区に 1 か所ずつのいきいき支援センターに設置（計 16 チーム）
平成 28 年度～ 全いきいき支援センターに設置（計 29 チーム）

4. 事業概要

（1）設置場所

いきいき支援センター

※ 地域包括支援センター運営事業受託法人に事業の実施を委託

（2）人員配置

ア 医療保健福祉の専門職（保健師、看護師、准看護師、作業療法士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士等） 2 名

※ 認知症地域支援推進員と併せて 2 名配置（両事業での兼務のほか、包括的支援事業との兼務も可能とする）

イ 専門医である認知症サポート医（嘱託） 1 名

（3）支援対象者

原則として、40 歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で、以下のア、イのいずれかの基準に該当する者

ア 医療サービス、介護サービスを受けていない者、または中断している者で以下のいずれかに該当する者

- (a) 認知症疾患の臨床診断を受けていない者
- (b) 継続的な医療サービスを受けていない者
- (c) 適切な介護サービスに結び付いていない者
- (d) 介護サービスが中断している者

イ 医療サービス、介護サービスを受けているが、認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している者

(4) 事業内容

ア 初期集中支援の実施

- ・訪問支援対象者の把握及び情報収集（いきいき支援センター経由）
- ・初回訪問（アセスメント）
- ・チーム員会議の開催（方針検討）
- ・初期集中支援（医療機関受診、介護サービス利用勧奨等）
- ・関係機関への引継ぎ及び事後モニタリング

イ 普及啓発推進事業

- ・地域住民や関係機関、関係団体等に対し、認知症初期集中支援チームの役割や機能について広報

5. 事業実績

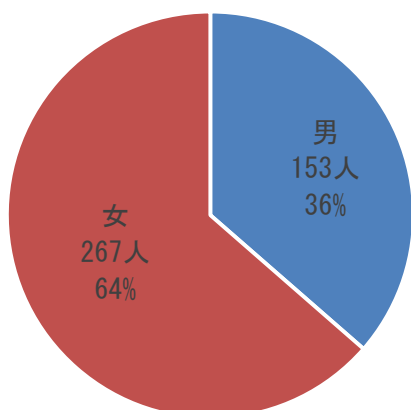
(1) これまでの支援実績の推移

区 分		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
チーム数		29 チーム	29 チーム	29 チーム	29 チーム	29 チーム
支援対象者数		521 人	433 人	440 人	432 人	420 人
支 援 内 容	訪 問	2,220 件	2,262 回	2,182 件	2,155 件	1,980 件
	本人・家族との連絡	4,134 回	4,130 回	3,947 回	3,067 回	2,896 回
	関係機関との連絡	6,465 回	7,549 回	6,388 回	5,321 回	5,821 回
	チーム員会議開催 数	513 回	522 回	504 回	490 回	480 回

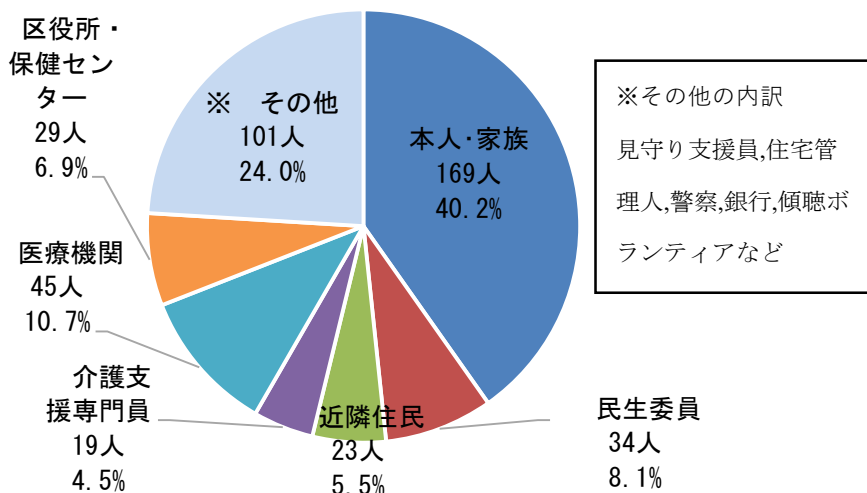
(2) 令和7年度実績

① 支援対象者について（支援開始時の状況）

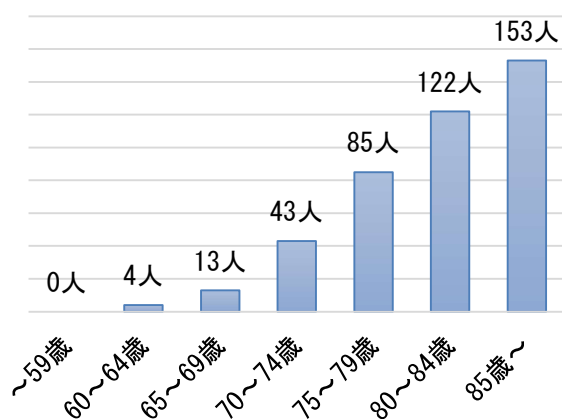
(a) 性別（N=420）



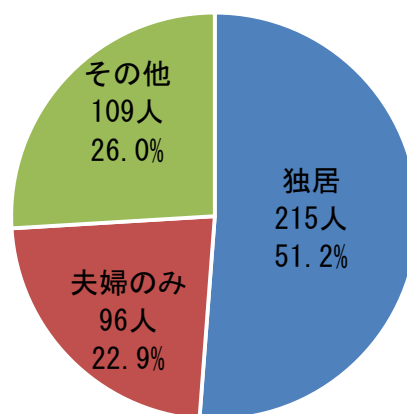
(b) 把握ルート（N=420）



(c) 年齢（N=420）



(d) 世帯構成（N=420）



(e) 要介護認定状況

区 分		人数	割合
未申請		269 人	64.0%
申請中		48 人	11.4%
認定状況	非該当	7 人	1.7%
	事業対象者	12 人	2.9%
	要支援1	13 人	3.1%
	要支援2	11 人	2.6%
	要介護1	42 人	10.0%
	要介護2	14 人	3.3%
	要介護3～5	4 人	0.9%
計		420 人	100.0%

(f) 認知症高齢者の日常生活自立度

区分	人数	割合
I	59 人	14.0%
II a	155 人	36.9%
II b	130 人	31.0%
III a	55 人	13.1%
III b	9 人	2.1%
IV	6 人	1.4%
M	6 人	1.4%
計	420 人	100.0%

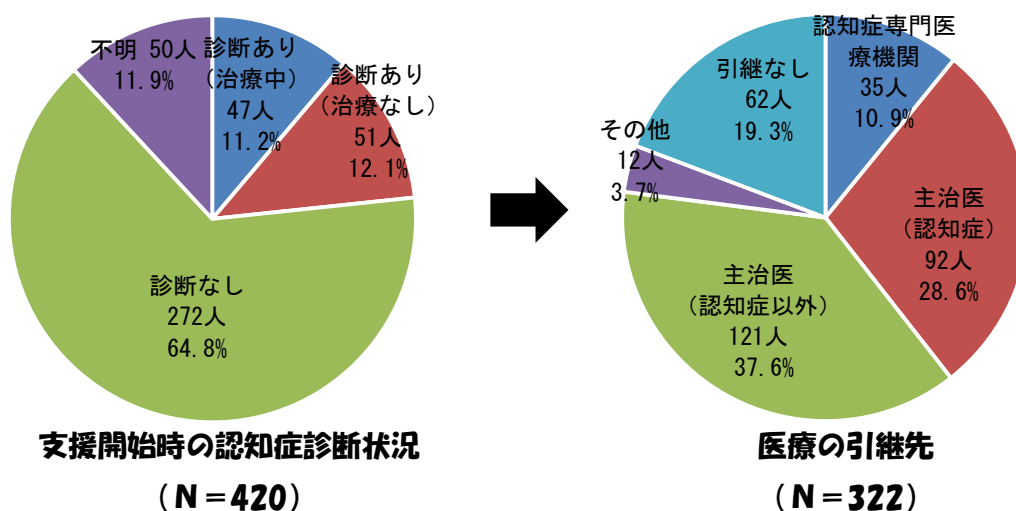
② 認知症初期集中支援チーム介入による効果

(a) 支援対象者の決定から支援終了までの日数

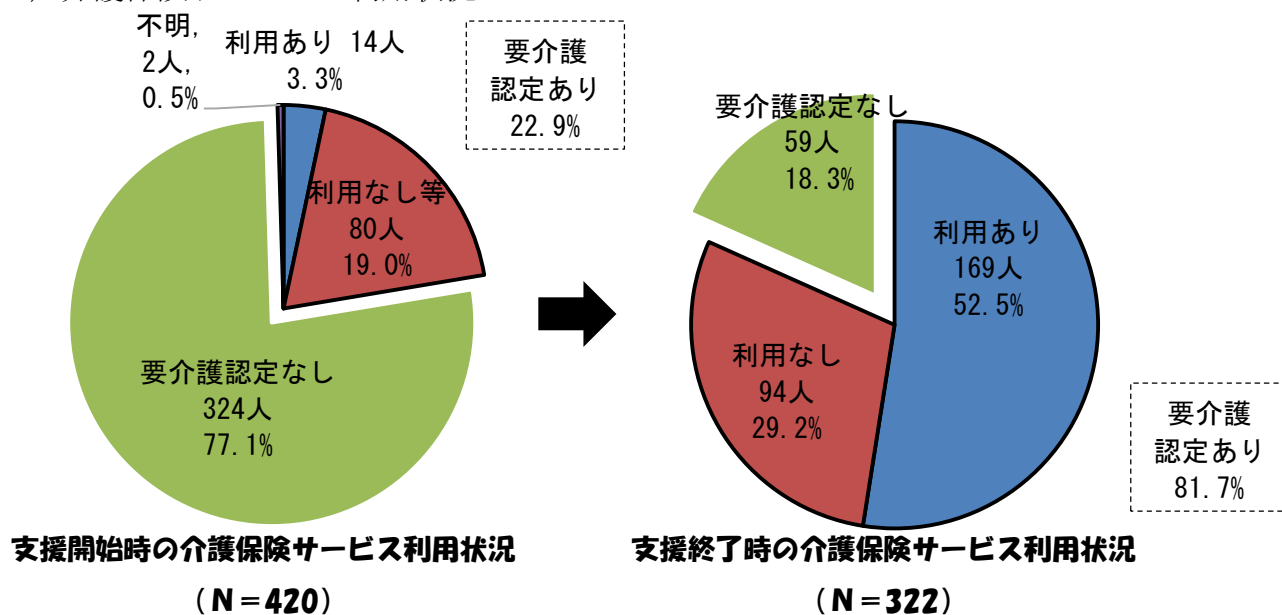
区 分	人数	割合
30 日以下	19 人	5.9%
31～60 日	49 人	15.2%
61～90 日	47 人	14.6%
91～120 日	60 人	18.6%
121～160 日	48 人	14.9%
161～180 日	16 人	5.0%
181 日以上	83 人	25.8
計	322 人	100.0%

支援対象者 420 人のうち、令和
8 年 3 月末時点で支援終了まで
至った 322 人の内訳

(b) 医療サービスの利用状況



(c) 介護保険サービスの利用状況



令和7年度認知症初期集中支援チーム 実施状況

チーム数 :29チーム
期 間 :令和7年4月～令和8年3月

1. 支援対象者

(1) 支援対象者数 (人)

人数	420
うち、当該年度把握対象者数	307

(2) 性別 (人)

男	153	36.4%
女	267	63.6%
計	420	100.0%

(3) 把握ルート (件)

本人	11	2.6%
家族	158	37.6%
民生委員	34	8.1%
近隣住民	23	5.5%
介護支援専門員	19	4.5%
医療機関	45	10.7%
区役所・保健センター	29	6.9%
その他(※1)	101	24.0%
計	420	100.0%

(4) 支援開始時の年齢 (人)

40歳代	0	0.0%
50歳代	0	0.0%
60～64歳	4	1.0%
65～69歳	13	3.1%
70～74歳	43	10.2%
75～79歳	85	20.2%
80～84歳	122	29.0%
85歳以上	153	36.4%
計	420	100.0%

(5) 支援開始時の世帯構成 (人)

独居	215	51.2%
夫婦のみ	96	22.9%
その他(※2)	109	26.0%
計	420	100.0%

(6) 支援開始時の主治医の有無 (人)

主治医あり	238	56.7%
主治医なし	164	39.0%
不明	18	4.3%
計	420	100.0%

(7) 支援開始時の認知症診断状況 (人)

診断あり	98	23.3%
診断なし	272	64.8%
不明	50	11.9%
計	420	100.0%

(8) 「診断あり」の認知症治療状況 (人)

治療中	47	48.0%
治療なし(診断のみ)	51	52.0%
計	98	100.0%

(9) 支援開始時の要介護認定状況 (人)

非該当	7	1.7%
事業対象者	12	2.9%
要支援1	13	3.1%
要支援2	11	2.6%
要介護1	42	10.0%
要介護2	14	3.3%
要介護3	3	0.7%
要介護4	0	0.0%
要介護5	1	0.2%
申請中	48	11.4%
申請なし	269	64.0%
計	420	100.0%
(うち認定あり計)	96	22.9%

(10) 支援開始時の介護保険サービス利用状況 (人)

利用あり	14	14.6%
利用なし(※3)	80	83.3%
不明	2	2.1%
計	96	100.0%

(11) 支援開始時の認知症高齢者の日常生活自立度 (人)

I	59	14.0%
II a	155	36.9%
II b	130	31.0%
III a	55	13.1%
III b	9	2.1%
IV	6	1.4%
M	6	1.4%
計	420	100.0%

(12) 支援開始時の成年後見制度の利用状況 (人)

利用あり	0	0.0%
利用に向けての準備中(申立中を含む)	6	1.4%
利用なし	402	95.7%
不明	12	2.9%
計	420	100.0%

2. 支援実績

(1) 支援別回数 (回)

訪問	1,980	1ケース 平均 4.7回
本人及び家族との連絡	2,896	1ケース 平均 6.9回
来所相談	310	1ケース 平均 0.7回
関係機関との連絡	5,821	1ケース 平均 13.9回
チーム員会議開催	480	
チーム員会議で検討した延ケース数	2,086	1ケース 平均 5.0回

3. 支援終了状況

(1) 支援結果 (人)

支援中	98	23.3%
支援終了	322	76.7%
計	420	100.0%

(2) 支援対象者の決定から支援終了までの日数 (人)

～30日	19	5.9%
31～60日	49	15.2%
61～90日	47	14.6%
91日～120日	60	18.6%
121日～160日	48	14.9%
161日～180日	16	5.0%
181日～	83	25.8%
計	322	100.0%

(3) 支援対象者の決定から初回訪問までの日数 (人)

～14日	195	60.6%
15～30日	54	16.8%
31～60日	31	9.6%
61日～	38	11.8%
初回訪問に至らず終了(※4)	4	1.2%
計	322	100.0%

(4) 医療への引継 (人)

引継あり	260	80.7%
認知症専門医療機関	(35)	
主治医(認知症)	(92)	
主治医(認知症以外)	(121)	
その他(※5)	(12)	
引継なし(※6)	62	19.3%
計	322	100.0%

(5) 診断状況 (人)

診断あり	207	64.3%
アルツハイマー型	(142)	
血管性	(7)	
レビー小体型	(2)	
前頭側頭葉型	(4)	
混合型	(8)	
MCI	(9)	
その他認知症	(24)	
認知症以外の疾患(※7)	(8)	
正常	(3)	
診断なし	69	21.4%
不明	46	14.3%
計	322	100%

(6)介護への引継 (人)

引継あり	200	62.1%
介護支援専門員	(159)	
いきいき支援センター	(10)	
一般介護予防事業	(1)	
その他(※8)	(30)	
引継なし(※9)	122	37.9%
計	322	100.0%

(7)要介護認定状況 (人)

非該当	6	1.9%
事業対象者	5	1.6%
要支援1	6	1.9%
要支援2	19	5.9%
要介護1	150	46.6%
要介護2	58	18.0%
要介護3	20	6.2%
要介護4	5	1.6%
要介護5	0	0.0%
申請中	23	7.1%
申請なし	30	9.3%
計	322	100.0%
(うち認定あり計)	263	81.7%

(8)介護保険サービス利用状況 (人)

利用あり	169	64.3%
利用なし(※10)	94	35.7%
必要性あり	(74)	
必要性なし	(20)	
不明	0	0.0%
計	263	100.0%

(9)成年後見制度の利用状況 (人)

利用あり	3	0.9%
利用に向けての準備中(申立中を含む)	18	5.6%
利用なし	297	92.2%
必要性あり	(60)	
必要性なし	(236)	
不明	4	1.2%
計	322	100.0%

(10)家族支援サービスの利用 (人)(複数回答)

利用あり	24	7.5%
家族支援事業(いきいき主催)	(17)	
家族支援プログラム(市主催)	(0)	
認知症の人と家族の会	(2)	
認知症カフェ	(8)	
認知症コールセンター	(0)	
その他	(3)	
利用なし	291	90.4%
ひとり暮らし、遠方等	(173)	
不明	7	2.2%
計	322	100%

(11)地域支援の状況 (人)(複数回答)

支援あり	70	21.7%
地域住民等への認知症の普及	(4)	
見守り体制の構築	(52)	
地域ケア会議の開催	(3)	
その他	(14)	
支援なし	252	78.3%
計	322	100%

(12)支援終了時の状況 (人)

在宅継続	229	71.1%
入院	45	14.0%
入所	37	11.5%
死亡	9	2.8%
その他(※11)	2	0.6%
計	322	100.0%

(13)連携状況 (人)(複数回答)

連携あり	284	88.2%
かかりつけ医	(158)	
薬剤師	(6)	
歯科医師	(0)	
認知症患者医療センター	(28)	
介護支援専門員	(162)	
行政職員	(41)	
警察	(19)	
認知症地域支援推進員	(17)	
見守り支援員	(22)	
若年性認知症支援コーディネーター	(3)	
ハローワーク	(0)	
障害者基幹相談支援センター	(5)	
はち丸在宅支援センター	(0)	
仕事・暮らし自立サポートセンター	(8)	
社会福祉協議会	(18)	
学校(スクールカウンセラー等)	(1)	
地域の役員(民生委員等)	(63)	
企業(コンビニ、美容院、喫茶店等)	(12)	
その他(※12)	(64)	
連携なし	38	11.8%
計	322	100.0%

4. モニタリング実施状況

(1)対象者数 (人)

実人数	303
-----	-----

(2)実施回数 (回)

回数	355	1ケース 平均	1.2回
----	-----	---------	------

(3)方法別延回数 (回)

訪問	61	13%
引継先等への聞き取り	330	73%
その他(※13)	64	14%
計	455	100%

(4)終了者 (人)

人数	296
----	-----

(5)終了理由 (人)

順調なサービス利用が確認されたため	177	59.8%
症状や生活状況等の悪化により、再度支援対象者としたため	4	1.4%
その他(※14)	115	38.9%
計	296	100.0%

5. 普及啓発

【普及啓発の対象、方法、回数 など】

「対象」

民生委員児童委員協議会、クリニック、はつらつ長寿推進事業先、介護サービス事業所(グループホーム・デイサービス・デイケア・居宅・訪問看護)、認知症専門部会、地域包括ケア推進会議、愛知県警高齢運転者サポートセンター、金融機関、住宅供給公社、コンビニ、新聞店、ドラッグストア、障害者基幹相談支援センター、住まいセンター、温泉施設、運営推進会議、市民講座、パチンコ店、給食会、コミュニティセンター、安心安全フェスタ、認知症カフェ、損害保険会社健康講話、いきいき支援センター広報誌、いきいき公式LINE、市バスのアナウンス(年間)、喫茶店、清掃業者、警察生活安全課、かかりつけ医、認知症ケアバス

「方法」

初期集中チラシやポスター配布・掲載、家族支援事業と合わせて紹介、居宅介護支援事業所の事業所開放日に参加しPR、認知症専門医受診時の診療情報提供書依頼時にチームの説明

6. 認知症初期集中支援チーム検討委員会

【実施回数、実施場所（認知症専門部会など）、検討・報告内容 など】
4月・5月・6月・2月 認知症専門部会 初期集中支援チームの実施状況や新規ケースの概要報告 認知症専門部会長からは認知症初期集中支援によって、早期発見、早期治療することで孤立化を阻止出来たらよいとの意見があった
年1回 区内認知症初期集中支援チーム員合同交流会の開催、情報共有・意見交換

7. ※の詳細・内容

※1 【1(3)把握ルート「その詳細」】 ・友人・警察・いきいき支援センター職員（見守り支援員、モニタリング）・刑務所・サロンの主催者・住宅管理人・社会福祉協議会・金融機関・（元）勤務先職員・認知症カフェ・息子の施設職員・巡回法律相談の弁護士・訪問活動支援員（生活保護）・店員・子ども会役員・立ち直り支援コーディネート機関・施設相談職員・見守りコール・孫のスクールソーシャルワーカー・妹の子の相談支援専門員	※2 【1(5)支援開始時の世帯構成「その他」の詳細】 ・孫・兄弟姉妹・母親（入院中）と子・甥・姪・低額宿泊施設・会社の寮・身元不明男性・妹の子の子
※3 【1(10)支援開始時の介護保険サービス利用状況「利用なし」の理由・状況】 ・本人、長男ともにサービス利用の必要性を感じていない・期限切れ・本人拒否・同居の娘の介入拒否・本人、妻の拒否あり・必要性を感じていない・本人の自覚なく利用できない・本人の意向でサービス終了・転居後の利用希望・本人病識なく介入困難・契約直後に本人が契約キャンセルし継続利用ならず・体験したが利用につながらず・サービス利用の相談中・本人の希望なし・夫の介護のため、お金がない・意思確認ができない	※4 【3(3)支援対象者の決定から初回訪問までの日数「初回訪問に至らず終了」の理由・状況】 ・独居で息子以外が訪問しても中に入れてくれない方。血糖値のコントロールができるようになり、本人が介護サービスの必要性を感じておらず、家族からも現状では訪問は必要なさそうだと話があり訪問に繋がらなかった。・本人に玄關先で会うことは出来たが、今後の積極的な介入は拒否あり。長男（キーパーソン）も初期中チームの介入には消極的であり、了承を得られていない。チーム員会議にて、現状では初期中チームの集中的な対応よりも総合相談や民生委員の友愛訪問がよいと判断し、様子を見ていく方針となる。・入院後逝去したため・息子様からTELがあり本人と本人の妻が拒否が強い。今は家族で対応できている。しばらく家族で対応したいとの強い希望がある
※5 【3(4)医療の引継先「その他」の詳細】 ・特別養護老人ホーム医師・施設入居後の主治医・総合病院へ入院・救急隊・主治医以外の医師・任意入院	※6 【3(4)医療の引継「引継なし」の理由・状況】 ・逝去の為・かかりつけ医継続・既に医療とつながっているため・家族やKPからのこれ以上の積極的介入をしないで欲しいとの意向・通院中の病院は認知症の診断等不可能で他院への受診は家族も希望なし・本人が必要性を感じていないため・施設入所・かかりつけ医以外の受診拒否・家族の付き添いで病院にても忘れ検診を受診・本人が希望しない・自然療法を信じており受診に對し拒否が強い・受診したが自己にて内服管理が困難であるため終了・訪問診療に繋げるが服薬管理が難しく利用の意向も薄い・認知症ではない可能性が高く受診拒否があるため・周辺症状が落ち着いてきたため・体調不良時に本人が近隣病院へ行くことになる・家族内で対応したいと家族の強い希望・転倒し入院・必要に応じて受診・経済的な問題があり通院が決まっていなかった・認知症の外來受診は以前からしていたため・チーム員と主治医が連携することを家族が希望しなかった・継続受診困難であったため・本人が必要な時しか受診されたい・受診を促すも定期通院にはつながらなかった・病院より受診・服薬の必要がないとのこと・もともと受診できている・自覚症状なく緊急を要する疾患がないため・入所し在宅診療で医療を受けるため
※7 【3(5)主な疾患「認知症以外の疾患」の詳細】 ・呼吸不全・心臓弁膜症・高血圧症・後天性赤芽球病・ビタミン、葉酸欠乏症・多発性脳梗塞・脳出血・統合失調症・両膝関節症・糖尿病	※8 【3(6)介護の引継先「その他」の理由・状況】 ・特別養護老人ホーム・施設・グループホーム入所・生活できており、家族に訪問してもらい確認していく・配食サービス・社会福祉協議会、重層・住宅型有料老人ホーム・小規模多機能型居宅介護
※9 【3(6)介護への引継「引継なし」の理由・状況】 ・本人、夫が拒否・金銭的問題もある・精神科病院等入院・本人希望されず・金銭的負担あり・状態が良くなったため・逝去・必要時いきいき支援センターにて対応・利用希望なし・本人、家族より不要とのこと、まずはサロンを紹介予定・息子と同居が始まったことと経済的な問題のため・同居家族で介護・医療保護入院・県外へ転院・家族やKPからのこれ以上の積極的介入をしないで欲しいとの意向・グループホーム入所・サービス利用拒否・本人活動的になり家族がサービスを望まなくなった・自立しており必要性なし・友人の介護支援（本人希望）あり・継続利用に至らなかった・拒否が強い・見守り支援事業での対応に移行・入院となりその後施設入所の方向へ・介護サービス等未利用・自宅強制退去となり、住居の確保を優先・内縁の夫と同居のため・他県へ転院・家族の強い希望・被害妄想がひどく介入困難・認知症の診断は出なかった、性格的な問題・地域の集会所に行くことが本人の楽しみとなっており利用を継続できているため・介護保険非該当、事業対象者としてケアマネジメント利用・施設入所を希望しており、そのほかのサービスに繋がっていないため・サービス検討中のため	※10 【3(8)介護保険サービス利用状況「利用なし」の理由・状況】 ・金銭的なことを理由に負担軽減支援を導入することは不可・強い拒否のためサロン紹介から・自立しており必要性なし・日常生活自体は自立しているため・友人の支援がある・家族の支援あり・困っておらず生活できている・入院のため・ADL自立し、外出もできているため・本人利用希望なし・精神疾患疑いのため・フィットネスクラブに行けている・本人、家族の希望無・死亡・生活に支障なし・本人、家族からの希望なし
※11 【3(12)支援終了時の状況「その他」の詳細】 ・家賃未払いにて強制退去になり圏域外の生活保護施設へ転居	※12 【3(13)他機関との連携状況「その他」の詳細】 ・権利擁護センター・金融機関・近隣住民・大家・マンション管理人・弟子・特別養護老人ホーム・重層・精神科病院・施設紹介センター・卓球関係者・小規模多機能・デイサービス・配食サービス・認知症カフェ・家族の訪問看護担当者・あしたばの会・他市地域包括支援センター・知人・訪問看護（NT・PT）・ボランティア給食・施設の相談員、職員・身元保証会社・葬儀会社・眼科・不動産会社・司法書士・自動車修理店・愛知県警察本部運転免許課高齢運転者サポートセンター・住宅供給公社職員・訪問診療医、本人宿舎の関係者・任意後見契約している行政書士・シルバーハウジングのサポーター
※13 【4(3)モニタリング方法別延回数「その他」の詳細】 ・本人へ連絡し状況を確認・病院受診同行・家族への聞き取り・ケアマネジャーへの聞き取り・自宅へ電話し夫に本人の様子を聞き取り・キーパーソンの姪と情報共有・本人が来所時に実施・老健退所と聴取し、老健と後見人候補者に状況確認した・本人と電話で話をする・妻来所（家族教室、家族サロン）・電話・本人が介入拒否で電話に出ない・支援者である友人に聞き取り・妻から、認知症精密検査の結果認知症は否定され、本人も落ち着いてると報告あり・コメンサ担当者・医師より本人逝去されたこと連絡あり	※14 【4(3)モニタリング終了理由「その他」の詳細】 ・介入に否定的、今後困りごとが出てきたら再度対応・入院し、施設入所予定のため・在宅復帰後CMに対応依頼・関係機関と連携し、包括的に介入できたため・家族と同居が始まり経済的にサービス利用できず・家族が介護・KPと情報共有・通院継続・介護サービスを使わず過ごすことが本人の張り合いになっている・受診やサービス利用には至っていないが生活自立している・見守り体制が構築できた・家族親族とつながった・家族にCMがつき環境が整った・友人と家族の見守りあり・罵倒や暴言が明らかに減った・配食と家族の支援継続中、生活状況を確認・虐待ケース対応へ移行・連絡とれないが、配食サービス利用を確認・サービスにはつながらなかったが、相談窓口としてつながり家族の負担減・総合相談で対応継続・見守り支援事業へ移行・逝去・身体的理由により再申請・生活保護担当者へ引継ぎ・内縁者と同居開始し、生活の安定を確認・重層と連携しながら経過観察中・サービスにつながるなかったが、兄妹の連携がどれ将来への備えができた・元々の性格によるものと診断された・いきいき健康カレッジの継続参加が確認された・他区に引越したため・後見人候補者や支援者が断続的に支援している

1 関係機関との連絡調整・相談

（単位：回）

（１） 認知症疾患医療センター	372
（２） （１）以外の医療機関	461
（３） 介護関連事業所	1,701
（４） 地域住民	1,413
（５） その他関係機関	6,423
計	10,370

【「関係機関との連絡調整・相談」の主な事例】

- ・認知症専門部会の開催に向け、認知症疾患医療センターと連携して進めた。
- ・医療機関のイベントに参加。認知症に関する展示のブースで、認知症に関するクイズ、相談対応を行った。
- ・生活支援コーディネーターと、サロンと認知症カフェの状況を共有し、新規認知症カフェの相談を行った。
- ・困難事例において地域ケア会議を行い区役所、支所、保健センター、いきいきと協働して支援を行うことができるように連携した。
- ・地域密着型通所介護事業所、グループホームの推進会議に参加し、認知カフェについての説明を行った。
- ・民児協での認知症事業普及・啓発した。
- ・若年性認知症サロンの開催に向け、認知症介護指導者、ボランティアとの連携を図った。
- ・今年度、従来の「認知症にやさしい店」から「みんなにやさしいまちづくり協力店舗・事業所」に事業名を変更しステッカーを新しく作成した。・すでに登録いただいている店舗・事業所に事業の説明と新しいステッカー等配布をした。
- ・来年度に向けて区内の認知症介護指導者に協力の依頼をした。
- ・本人が利用している薬局に今後の支援の協力を依頼した。
- ・本人のゴミ捨て問題について、社会福祉協議会、いきいき支援センターの学区担当や若年性認知症支援コーディネーターと情報共有した。

2 認知症カフェの開設・運営支援

（単位：回）

開設・運営に関する相談対応	1,223
認知症カフェへの参加	459
その他の開設・運営支援	824
計	2,506

【「その他の開設・運営支援」の主な事例】

- ・認知症カフェ運営者交流会を開催した。
- ・認知症カフェカレンダー発行、認知症カフェマップ更新。
- ・認知症カフェのボランティア定例会にていきいき支援センターが行っている認知症関連事業について、事例も交えながら講義を行った。
- ・ケアマネジャーと認知症カフェの交流会を企画した。
- ・R8年度認知症カフェマップ改訂について、本人、認知症カフェ運営者交流会で出た意見を基に作業を行った。
- ・認知カフェ交流会の案内を圏域内の各カフェに送った。
- ・オレンジカフェマップの改訂をテーマに、カフェ運営者にご参加頂き、活発な意見交換を行った。
- ・具体的な掲載内容の見直し、マップのレイアウトや情報項目の改善等、話し合った。

3 認知症サポーターの活動支援

(単位：回)

チーム会議の開催	92
認知症の人と家族の支援ニーズのマッチング	181
認知症カフェの運営支援に係る調整	
認知症サポーター養成講座の運営支援に係る調整	
認知症専門部会の事業への参加に係る調整	
情報提供	786
その他の活動支援	
計	1,059

【「その他の活動支援」の主な事例】

今年度集計なし

4 若年性認知症の人への支援

(単位 左列：人、右列：回)

個別ケースに関する相談対応	184	450
---------------	-----	-----

- 【「個別支援」の主な事例】
- ・ 家族と認知症カフェに参加し、他の家族と交流の機会を持った。
 - ・ 本人が利用している薬局に今後の支援の協力を依頼した。
 - ・ 本人のゴミ捨て問題について、社会福祉協議会、いきいき支援センターの学区担当や若年性認知症支援コーディネーターと情報共有した。
 - ・ 若年性認知症サロンの情報提供を行った。
 - ・ 当事者宅にて他機関も集まり状況確認。ヘルパーなどサービスの意向を確認。認定調査に立ち合うなど学区担当者と共に対応した。
 - ・ 介護保険サービス利用にあたり、ケアマネを探し、ケアマネを紹介した。
 - ・ 中学校の福祉教育につないだ。
 - ・ 障害計画相談担当者へ引継ぎを行った。
 - ・ 本人ミーティングの利用支援を行った。

5 その他の活動

- 【「その他の活動」の主な事例】
- ・ 区版認知症ケアパスを更新し、普及啓発した。
 - ・ キャラバン・メイト交流会の実施した。
 - ・ 認知症の普及啓発イベントのRUN伴の実施した。
 - ・ 大型商業施設での認知症啓発イベントの実施した。
 - ・ 若年性認知症サロンの情報提供を行った。
 - ・ 認知症カフェを経由して地域住民から認知症の方に関する相談を受け訪問し、介護保険制度の説明、家族への来所依頼を行った。

名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会運営要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）の円滑な運営を図るため、名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会条例（平成 27 年名古屋市条例第 12 号。以下「条例」という。）に定めることのほか必要な事項を定めるものとする。

(調査審議事項)

第 2 条 協議会は、条例第 2 条の規定に基づいて次の掲げる事項を調査審議する。

- (1) 地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス及び介護予防支援の指定に関すること。
- (2) 地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス及び介護予防支援の指定基準及び介護報酬に関すること。
- (3) 地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス及び介護予防支援の事業者の質の確保、運営評価に関すること。
- (4) 地域包括支援センターの設置に係る事項に関すること。
- (5) 地域包括支援センターの運営・評価に関すること。
- (6) 地域包括支援センターの職員の確保に関すること。

(副会長)

第 3 条 条例第 5 条第 3 項の規定に基づき、会長から指名された委員は、協議会の副会長として会長を補佐する。

(会議の公開)

第 4 条 協議会の会議は、公開とする。ただし、条例第 2 条第 1 号に係る事項を調査審議する場合は、非公開とする。

(庶務)

第 5 条 協議会の庶務は、条例第 8 条の規定に基づき健康福祉局高齢福祉部介護保険課及び健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課において処理する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(規程等の廃止)

- 2 名古屋市介護保険地域密着型サービス運営委員会設置に関する規程及び名古屋市地域包括支援センター運営事業協議会設置要綱は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 3 月 22 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

○名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会条例

平成27年3月18日

条例第12号

(設置)

第1条 本市に市長の附属機関として、名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(令6条例6・一部改正)

(所掌事務)

第2条 協議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、その結果を市長に答申する。

- (1) 地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス及び介護予防支援に関すること。
- (2) 地域包括支援センターの設置及び運営に関すること。

(令6条例6・一部改正)

(組織)

第3条 協議会は、委員19人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 保健、医療又は福祉関係団体の代表者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は3年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 協議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、委員のうちから会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長がこれを招集する。

2 協議会は、委員の半数以上の者の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところに

よる。

(参考人の出席)

第7条 協議会において必要があると認めたときは、関係者その他の参考人の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、健康福祉局において行う。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(任期の特例)

2 最初に委嘱される委員の任期は、第4条第2項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

附 則 (令和6年条例第6号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

2 施行日の前日現に名古屋市地域密着型サービス及び地域包括支援センター運営協議会の委員である者は、施行日に、この条例による改正後の名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会条例第4条第1項の規定により、名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の任期は、令和7年3月31日までとする。

(名古屋市非常勤の職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正)

3 名古屋市非常勤の職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（平成15年名古屋市条例第14号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会傍聴要項

(趣旨)

第 1条 この要項は、名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）の会議傍聴に係る手続、遵守事項その他必要な事項について定めるものとする。

(傍聴者の定員及びその決定方法)

第 2条 傍聴者の定員及びその決定方法は、協議会の会長が、健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課長及び健康福祉局高齢福祉部介護保険課長と協議して定めるものとする。

(傍聴の手続)

第 3条 協議会の会議の傍聴を希望する者は、あらかじめ公表した方法により、傍聴の申出をしなければならない。

(会議場に入ることができない者)

第 4条 ポスター、ビラ、拡声器の類を所持して会議場に入ろうとする場合のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者は、会議場に入ることができない。

(傍聴者の守るべき事項)

第 5条 傍聴者は、静粛を旨とし、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、騒ぎ立てること、みだりに席を離れること又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
- (3) 携帯電話、ポケットベルその他音を発生する機器の電源を切ること。
- (4) その他会議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となる行為をしないこと。

(写真、ビデオ等の撮影及び録音等の禁止)

第 6条 傍聴者は、会議場において写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、協議会の会長が許可した場合は、この限りでない。

(傍聴者の退場)

第 7条 傍聴者は、協議会が傍聴を認めない議題に関する審議等を行おうとするときは、直ちに会議場から退場しなければならない。

(傍聴者への指示)

第 8条 傍聴者は、協議会の会長及び健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課及び健康福祉局高齢福祉部介護保険課の職員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第 9条 傍聴者がこの要項の規定に違反したときは、協議会の会長は、傍聴者に対して必要な措置を命ずることができる。

2 協議会の会長は、傍聴者が前項の規定による命令又は前条の指示に従わないときは、その者に対して会議場からの退場を命ずることができる。

(周知)

第10条 協議会の会長は、傍聴を希望する者及び傍聴者に対し、この要項の周知を図らなければならない。

(委任)

第11条 この要項に定めるもののほか、協議会の会議の傍聴に関し必要な事項は、協議会の会長が協議会に諮り又は健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課長及び健康福祉局高齢福祉部介護保険課長と協議のうえ決定するものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要項は、平成27年 4月 1日から施行する。

(名古屋市地域包括支援センター運営事業協議会傍聴要領の廃止)

2 名古屋市地域包括支援センター運営事業協議会傍聴要領は、廃止する。

3 この要項は、令和 7年 4月 1日から施行する。